第3編 その他配管材料



第3編 その他配管材料

第1章	ポリエチレンスリーブ・・・・・・・・・・・360
第2章	明示テープ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・363
第3章	管端面防食材 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第4章	埋設標識シート · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第5章	粘着テープ · · · · · · · · · 374
第6章	水道用シールホース · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

第1章 ポリエチレンスリーブ

1-1 適用範囲

この章では、地下に埋設される鋳鉄管の管外面に、防食を目的として用いるポリエチレンスリーブ (以下、「スリーブ」という。)について規定する。

1-2 適用規格

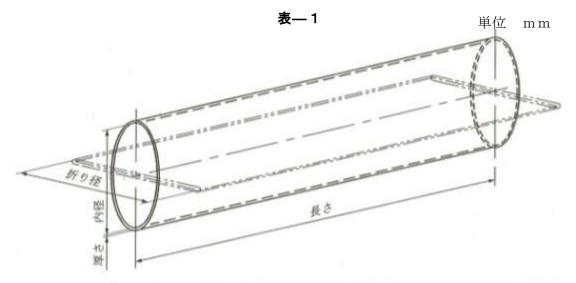
この仕様は、JWWA K 158 (水道用ダクタイル鋳鉄管用ポリエチレンスリーブ) に定める。

1-3 品質

- (1) 色は、原則として自然色(非着色品)とする。
- (2) 使用上有害な泡、フィッシュアイ、異物の混入、その他の欠陥があってはならない。

1-4 形 状

スリーブの形状は、チューブ状とし、寸法は表-1による。



呼び経	réa 6M	折り径		輝さ		長さ(参考)
H-CVEE	内径	寸法	許容差%(4)	寸法	許容差	寸法
75	248	390		0.2		5 000
100	286	450		0.2		5 000
150	350	550		0.2		6 000
200	414	650		0.2		6 000
250	446	700		0.2		6 000
300	509	800		0.2		7 000
350	573	900		0.2	+規定せず -0.02	7 000
400	637	1 000		0.2		7 000
450	700	1 100		0.2		7 000
500	732	1 150		0.2		7 500
600	859	1 350		0.2		7 500
700	955	1 500		0.2		7 500
800	1 114	1 750		0.2		7 500
900	1 210	1 900	+規定せず -0.5	0.2		7 500
1 000	1 305	2 050	-0.5	0.2	0.06	7 500
1 100	1 401	2 200		0.2] [7 500
1 200	1 592	2 500		0.2		7 500
1 350	1 719	2 700		0.2		7 500
1 500	1 846	2 900		0.2		7.500
1 600	1 974	3 100		0.2		5 500 (6 500)
1 650	2 037	3 200		0.2		5 500 (6 500)
1 800	2 165	3 400		0.2		5 500 (6 500)
2 000	2 419	3 800		0.2		5 500 (6 500)
2 100	2 483	3 900		0.2		5 500 (6 500)
2 200	2 610	4 100		0.2		5 500 (6 500)
2 400	2 801	4 400		0.2		5 500
2 600	3 056	4 800		0.2		5 500

注(4) 折り径の許容差の有効数字は、小数点以下1けたとし。2けた目以下は切り捨てる。

備考1. スリーブの長さは、呼び経75~450については水道用ダクタイル鋳鉄管の有効長に1000 mm を加え、呼び経500以上については1500 mm を加えた。ただし、注文者の指定によって長尺のロール状に巻いたものを納入することができる。

2. 長さの()内寸法は、水道用ダクタイル鋳鉄管の有効長が5000 mm の場合を示す。

1-5 表示

1. スリーブの表示

スリーブの表示は、外側の見やすい場所に、次の事項を印刷、捺印など容易に消えない方法 で明示したものとする。

- (1) 水道用品の記号()|()
- (2) 製造者名又はその略号
- (3) 呼び径
- (4) 粉体塗装管※
- ※内面塗装がエポキシ樹脂粉体塗装の水道用ダクタイル鋳鉄管に用いるスリーブに表示し、 それ以外の内面塗覆装に用いるスリーブの場合は、省略する。



備考: 表示の色は青色とし、表示項目は白抜きによって500mmごとに行う。ただし、粉体塗装管は、青色の文字とする。

1-6 保管

スリーブは、風雨、直射日光などを避けて、屋内に保管すること。

第2章 明示テープ

2-1 適用範囲

この章では、水道管の明示に使用する明示テープ(以下、「テープ」という。)について規定する。

2-2 適用規格

この仕様は、大阪市水道局資材購入共通仕様書(局仕様 Z 4001)に定める。

2-3 種類

テープは、用途によって4種類とし、その色は表1のとおりとする。

表 1										
種類	色	用	1.11/							
年号入り	水色	上水道管用	新 設							
年号なし	水色		既 設							
年号入り	白色	工类田水送英田	新 設							
年号なし		工業用水道管用	既 設							

2-4 寸法及び構造

テープの寸法は表2のとおりとし、構造は参考図のとおりとする。

表 2

2-5 表示

ケースには、次の事項を明示しなければならない。

- (1)種類
- (2)数量
- (3) 製造年並びに管理番号
- (4) 製造者名又はその略号

明示テープ 参考図, 1/1 【出典:局仕様Z 4001】

単位 mm



備考: 1. 文字及び年号の色は、黒い色とする。

- 2. 年号は、製造年の西暦か、本市の指示する西暦による。
- 3. 上記図柄は年号入りを示す。年号なしは上記図柄から年号を除く。